

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
福岡医健・スポーツ専門学校		平成14年4月1日		田中 輝夫		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 (電話) 092-262-2119																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人滋慶文化学園		平成8年3月13日		覚野 博夫		〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町21-2 (電話) 092-263-6747																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護科		平成30年文部科学省 告示第31号																							
学科の目的	看護専門職者として、確かな技術と知識を身につけ社会に貢献できる質の高い看護を実践できる能力、豊かな感性を養い倫理に基づいた看護を実践できる能力、変化する社会情勢や医療に対して広い視野を持ち物事に柔軟に対応できる能力、人間関係を保ちチームの一員として行動できる能力を身につけた看護師を育成する。																										
認定年月日	平成27年2月2日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3030	870	1125	1035	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	139人	0人		13人	33人	46人																					
学期制度	■前期:4月11日～9月30日 ■後期:10月1日～3月13日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は出席率、授業態度、試験の成績等を総合的に勘案し4段階評価とする。ABCを合格、Dを不合格とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月20日～8月19日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月14日～3月31日			卒業・進級条件	当該学年において、履修すべき科目のうち、履修を認定されない科目が1科目以上ある場合、あるいは履修すべき科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。学校長、教務部長、学科長で構成される進級判定会議・卒業判定会議で審査の上判定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化②成績不振者に対する個別指導等の教科支援③学校生活全般に関わる生活支援 その他学生からの依頼・要望に基づくあらゆる支援の実施			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭実行委員会 スポーツフェスタ実行委員会 謝恩会 実行委員会 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和1年度卒業生) 大学病院 総合病院等 ■就職指導内容 就職を専門とするキャリアセンタースタッフが学生一人ひとりに担当としてついて、担任と協力の上、履歴書指導、面接指導、求人開拓、企業見学の設定、採用試験設定まできめ細かく支援を行う。 ■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 28 人 ■就職日数 28 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 96.6 % ■その他 令和1年度卒業生に関する 令和2年6月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業生に関する令和2年6月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	29人	28人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
看護師	②	29人	28人																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和1年4月1日時点において、在学者127名(令和1年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者124名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任を中心に全教職員が一丸となって、一人ひとりの状況に合わせて個別支援を徹底するとともに、保護者とも密に連携して学生支援にあたっている。更に、補習や個別指導等の教科指導、ファイナンシャルプランナーアドバイザーや奨学金担当、学費分割納入制度による経済的支援、慶生会クリニックや滋慶トータルサポートセンターによる健康支援等にも力を入れて、中途退学の防止に努めている。			■中退率 2.4%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://www.lken.ac.jp/course/nurse.html																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

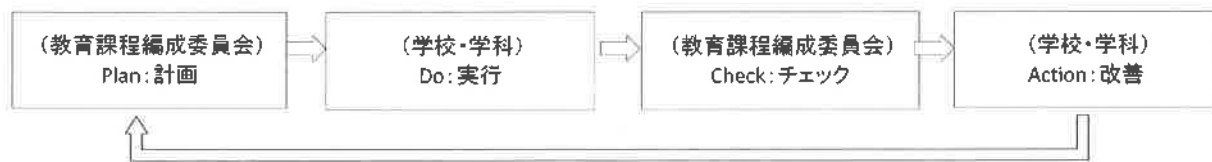
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
丸山 真紀子	福岡県看護連盟(副会長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
相川 直美	福岡県済生会八幡総合病院(看護部長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
吉田 孟史	学校法人滋慶文化学園(常務理事)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
田中 輝男	福岡医健・スポーツ専門学校(学校長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
生出 貴也	福岡医健・スポーツ専門学校(事務局長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校(教務部長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校(教務事務部長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
北崎 美咲枝	福岡医健・スポーツ専門学校(看護科学科長)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 2019年5月24日 15:00～17:00

第2回 2020年1月24日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現状の教育課程については、概ね適切であるという評価を頂いた。各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「社会人としての心構えの習得」「看護師としての看護の心の確立」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「変化する看護過程の理解・対応力の育成」「アセスメント力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定取得の強化や暗記型から考えさせる授業を増やすなど授業内容・方法の改善を図ると共に、実習指導、生活指導を通しての看護過程やアセスメント教育の強化、授業以外の教科指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた環境整備に取り組んでいる。また、国家試験の難易度が上がる傾向があり、国試対策の強化の必要性の指摘があったので、更に国家試験対策強化を図っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学連携教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼すると共に、徹底した臨地実習を行い、その達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現場の第一線のプロ等と講師業務委託契約を交わした上で、非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。その上で企業等と連携して臨地実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して学習成果の評価及び教育効果の向上に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	看護の役割を理解し、看護の対象となる人の環境に合わせた日常生活支援の知識・技術を学ぶ	千早病院 中間市立病院 済生会唐津病院 福岡県済生会八幡総合病院 小倉第一病院
成人看護学実習Ⅱ	慢性期・回復期にある対象者の身体的・精神的健康問題について理解し、セルフケア能力を高めるための援助を学ぶ	福岡リハビリテーション病院 中間市立病院 済生会唐津病院 たたらリハビリテーション病院
老年看護学実習Ⅱ	健康障害を持つ高齢者に対し、健康回復・維持・増進に向け、健康レベルに応じた看護の技術を学ぶ	篠栗病院 中間市立病院 福岡県済生会八幡総合病院
小児看護学実習	健康障害を持つ子供や障害児の療育環境を理解し、それぞれに応じた適切な看護を行う技術を学ぶ	福岡徳洲会病院 千鳥橋病院 小倉医療センター いろどり真愛保育園 中間市療育支援センター
看護の統合実習	臨床現場における多重課題の中で看護を判断し、個性のニーズを重視して看護を実施する能力を修得する	福岡リハビリテーション病院 千早病院 中間市立病院 済生会唐津病院 千鳥橋病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定に於いて、学校は教職員に研修を受けさせる義務があること、教職員も研修を受ける義務があることが定められている。これに基づき、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを目的として、職歴や能力、経験、職責、担当業務に合わせて、業界と連携して定期的・継続的に研修を実施している。企業や業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界のニーズや変化をいち早く的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「フィジカルアセスメント集中講座」(連携企業等:照林社/エキスパートナーズ)

期間:平成30年9月8日～9日 対象:看護科 専任教員

内容:根拠を踏まえた“臨床の場で役立つフィジカルアセスメント”の正しい手法を学び、情報を統合・判断するプロセスを理解する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第2回教育研修会」(連携企業等:一般社団法人日本看護学校協議会)
期間:平成30年8月7日～10日 対象:看護科 専任教員
内容:アクティブラーニング時代の看護学校の授業づくりについて学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度看護通常総会」(連携企業等:一般社団法人日本看護学校協議会)
期間:令和元年6月6日～7日 対象:看護科 専任教員
内容:看護師の置かれている状況や医療を取り巻く環境に係る知見を深め、現場で求められる専門技術・知識を再確認する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「看護教員研修」(連携企業等:環太平洋大学)
期間:令和元年8月15日～18日 対象:看護科 専任教員
内容:看護教育におけるITリテラシーの活用方法を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校及び企業等の役職員により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念 目的 育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、併せて様々な意見やご指摘、アドバイスを頂いた。「経済的理由による中途退学を防止するためにも、新設される給付型奨学金等の高等教育就学支援制度を最大限に有効活用することの必要性」のご意見に対して、機関要件の確認申請を行った。加えて、利息や手数料、保証人等が一切不要の分割納入制度や留年時の無償化、滋慶奨学金の創設を実施している。「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」との指摘に対して、ミスマッチによる早期退職を防止するために、採用試験受験前に企業見学を徹底するよう改善を図った。また、国家試験の難易度が上がる傾向の中、「合格率の更なる向上」のご指摘を頂き、国試対策補習に係る実施時期の早期化及び時間数の増強を図っている。「中途退学率の更なる低減が必要」とのご指摘については、中途退学防止に係る対策のマニュアル化と学校単位、学科単位それぞれ目的に合わせた研修会を定期的継続的に行う計画である。入学選考方法として「面接」「作文」「書類選考」のほかに学力的なハードルを設ける必要があるのではないかとのご指摘に対し、学力試験は必ずしも実施できないが、基礎学力不足、低学力者への補修・補講の実施など支援とフォローの強化を図っている。その他、多くのご指摘やアドバイスを頂いたので、リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、広報会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、実施可能なものはすぐに実施すると共に、活用に向けた検討・環境整備を計画的に図っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	卒業生
村山 立司	理学療法科 在校生保護者	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	保護者
戎崎 淳一	博多区大浜公民館	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	地域
矢ヶ崎 裕和	福岡県立香椎高等学校	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	高等学校
村田 栄治	村田整骨院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(柔道整復)
要 信義	要鍼灸院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(鍼灸)
水原 博而	九州スポーツ協議会	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	(スポーツ)
岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構 九州医療センターかん登録センター	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(医療事務)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(理学療法)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(作業療法)
恒吉 俊美	医療法人三井会 神代病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(救急救命)
案西 浩平	医療法人桜香 あんざい歯科クリニック	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)
中西 祐介	(株)サンドラッグ	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(薬業)
相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2020年4月1日～2021年3月31日(1年)	企業(看護)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: https://www.iken.ac.jp/school/public_info/index.html#shoolinfo09

公表時期: 令和2年7月15日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。そこで企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、教員による実習訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念 4つの信頼 校長名 所在地 連絡先 沿革 その他諸活
(2) 各学科等の教育	入学者受け入れ方針 カリキュラム 学年歴 卒業認定方針 客観的指
(3) 教職員	組織図 教員の実績 教職員数 理事(役員)名簿 主な就職先
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況 業界研修 就職の指導・紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	校舎設備 海外実学研修 クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学生への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 諸費用 奨学金 教育ローン 高等教育就学支援新制度に
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価結果 自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	留学生の支援
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.iken.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			論理的思考	看護学生生活における学びを充実させる学習の基本的スキルを修得する。また積極的に学習活動に参加し、グループメンバーとの交流を通して、学習の基盤づくりを行う。	1前期	30	2	△	○		○			○		
○			統計学	医療・看護の科学的裏付けを明らかにするため、表計算ソフトの各種関数と統計処理の基礎を理解し、データ処理操作の実際および看護情報に関連したパソコン操作法を修得する。	1前期	30	1	△	○		○				○	
○			教育学	人間の可能性を引き出すための教育の意義・方法を理解し、生涯教育や看護活動に役立つ基礎を身につける。	1後期	30	1	○			○				○	
○			行動科学	医療システムが変化する新たな時代の中で、科学という知識とそれにより得た技術体系をどのように活かすのかを考えることができる。	1前期	30	1	○			○				○	
○			音楽	「音楽の癒しの力」「音楽の効用」を理解し、ストレス社会にあって、看護者自らがリフレッシュするためにも、音楽が役立つことを認識する。	1前期	15	1		○		○				○	
○			倫理学	人間の行為について学び、他人の問題ではなく、自分の問題として倫理を捉えることができる。	1前期	15	1	○			○				○	
○			人間関係論	人間を人との関係で成長する存在ととらえ、人間関係を円滑に保つ必要性和その方法について理解する。	1前期	30	1	△	○		○				○	
○			文化人類学	自分の住む社会の文化を理解するとともに、世界の人々の様々な文化・生活・価値観を学び幅広い視野で人間を捉えることができる。	1後期	15	1	○			○				○	
○			社会学	社会構造や人間と社会の関係とその相互作用を学び、人間の環境としての社会を理解する。	1後期	15	1	○			○				○	
○			人間発達学	人間の各ライフサイクルにおける身体的、精神的、社会的発達、および必要とする支援についての基礎知識を修得する。	1後期	15	1	○			○				○	
○			英語 I	英語によるコミュニケーション能力を高め、看護に必要な英会話の基本を学ぶ。	1前期	30	1	○			○				○	

○		看護行為に共通する技術Ⅳ	看護理論から看護の独自性と看護の対象となる人の捉え方を学ぶ。看護における研究の意義と必要性を理解する。科学的思考プロセスとなる看護課程について理解できる。	2前期	45	1	△	○	○	○								
○		健康的な生活への援助技術Ⅰ	日常生活において看護を必要とする人のニーズを把握し、その人に合わせた援助技術を修得する。	1前期	30	1	△	○	○	○								
○		健康的な生活への援助技術Ⅱ	日常生活において看護を必要とする人のニーズを把握し、その人に合わせた援助技術を修得する。	1後期	30	1	△	○	○	○								
○		生命活動を支える援助技術	治療の意義・目的および看護の役割を理解し、診断・治療を受ける人への援助技術を修得する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		基礎看護学実習Ⅰ	看護学の基本で学んだ知識・技術・態度に基づいて、看護の対象となる人を取りまく環境と看護の役割を理解し、対象となる人にあわせた日常生活を援助する能力を養う。	1前期	45	1			○	○	○	○						
○		基礎看護学実習Ⅱ	看護の対象となる人を総合的に理解し、科学的根拠に基づいた日常生活行動援助の基本的能力を修得する。	1後期	90	2			○	○	○	○						
○		成人看護学概論	成人期のある対象を総合的に理解し、成人期の対象が健康を認識し、その人らしく生活するための看護について学ぶ。	1後期	15	1	○			○	○							
○		成人看護学方法論Ⅰ	基礎看護学で学んだ「手術療法を受ける患者の看護」を基に、手術前・中・後看護を理解する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		成人看護学方法論Ⅱ	疾患に適応していく過程とセルフケアを促進する看護について理解する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		成人看護学方法論Ⅲ	疾病を受け入れ、自己管理に向けての教育をすることの必要性を理解し、看護のあり方を学ぶ。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		成人看護学方法論Ⅳ	終末期にある患者の身体的苦痛や心理過程を学修することで、終末期の看護について理解する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		成人看護学方法論Ⅴ	重篤で急激に変化する対象の状態を科学的な視点でアセスメントし、生命維持に必要な看護技術を修得する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		老年看護学概論	発達段階における老年期の位置づけを明確にし、老年期を身体的・精神的・社会的側面から理解する。	2前期	15	1	△	○	○	○								
○		老年看護学方法論Ⅰ	老年の保健医療福祉システムを理解する。	2前期	15	1	○		○	○								

○		老年看護学方法論Ⅱ	加齢に伴う高齢者の健康状態を学び、老年期の役割を理解する。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		老年看護学方法論Ⅲ	高齢者に多い疾患・障害について理解する。	2後期	30	1	△	○	○	○								
○		小児看護学概論	子どもは成長発達の途中であることを踏まえ、子どもと家族を理解し、看護の役割を学ぶ。	2前期	15	1	○		○	○								
○		小児看護学方法論Ⅰ	小児を保護する法律や保健対策を理解する。	2前期	15	1	○		○	○								
○		小児看護学方法論Ⅱ	小児の健康障害、及び健康障害が子どもやその家族に与える影響を理解し、健康状態に応じた看護を学ぶ。	2前期	30	1	△	○	○	○								
○		小児看護学方法論Ⅲ	小児の健康障害、及び健康障害が子どもやその家族に与える影響を理解し、健康状態に応じた看護を学ぶ。	2後期	30	1	△	○	○	○								
○		母性看護学概論	母性を統合的に理解し、生活及び健康問題にかかわる援助のあり方を学ぶ。	2前期	15	1	△	○	○									○
○		母性看護学方法論Ⅰ	妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の援助を行うための基礎的援助技術を修得する。	2前期	15	1	○		○									○
○		母性看護学方法論Ⅱ	周産期における正常について理解し、母子・夫・家族に必要な看護を学ぶ。	2前期	30	1	△	○	○									○
○		母性看護学方法論Ⅲ	女性特有の疾患および周産期の異常経過にある女性の看護について、身体的特性と心理・社会的特性、アセスメントおよび看護について学ぶ。	2後期	30	1	○		○									○
○		精神看護学概論	看護の概要、精神看護の対象となる人の心について理解し健康のレベルと障害の関連や精神の不健康状態について理解する。	1後期	15	1	△	○	○	○								
○		精神看護学方法論Ⅰ	心のバランスを崩している人や精神的諸問題を持つ人の症状、問題の特徴、治療方法及び看護について理解する。	2前期	15	1	△	○	○	○								
○		精神看護学方法論Ⅱ	精神障害のある患者との治療的関係成立ができる。	2後期	30	1	△	○	○	○								
○		精神看護学方法論Ⅲ	精神障害者の人権を守り、地域生活を支えていくための施策を学ぶ。	2後期	30	1	△	○	○	○								

○		成人看護学実習Ⅰ	生命や身体的機能を脅かされるような危機状態にある人が、順調に回復し社会復帰に向け自立が図れるような援助の方法を学ぶ。	2後期	90	2				○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅱ	慢性期および回復期にある対象者の身体的・精神的・社会的・霊的特性、ならびに健康問題について理解し、セルフケア能力を高めるための援助ができる。	2後期	90	2				○	○	○	○
○		成人看護学実習Ⅲ	終末期にある患者及び家族の全人的苦痛と、苦痛の緩和及びQOL維持への援助を理解できる。	3前期	90	2				○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅰ	通所介護及び療養施設を利用する高齢者の状態や在宅での生活、家族の状況、利用目的などを理解し、必要な援助を知る。	2後期	90	2				○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	健康障害を持つ高齢者の特徴を理解し、各健康レベルに応じた健康回復・維持・増進に向け、生活を整える看護が実践できる能力を修得する。	2後期	90	2				○	○	○	○
○		小児看護学実習	発達段階に応じた日常生活援助ができる能力を養う。健康障害を持つ子どもとその家族の特徴を理解する。障害児の療育環境及び家族の特徴を理解し対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を養う。	3前期	90	2				○	○	○	○
○		母性看護学実習	施設で取り組まれている保健活動の実際を通して、子どものよりよい成長・発達を促すための子育て支援について学ぶ。妊産褥婦・新生児およびその家族を理解し、対象に応じた看護を実践できる基礎的能力を修得する。	3前期	90	2				○	○	○	○
○		精神看護学実習	精神科病棟で生活する精神を病む人たちを理解する。また、受け持ち患者との治療的コミュニケーションと看護過程を通して、精神を病む人たちの看護に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	3前期	90	2				○	○	○	○
○		在宅看護概論	在宅看護の意義と必要性及び概要を理解する。	2前期	15	1	○				○		○
○		在宅看護方法論Ⅰ	在宅看護に必要な基本的看護技術を安全、安楽に実施する方法を修得する。	2前期	15	1	○				○		○
○		在宅看護方法論Ⅱ	訪問看護の事例を通し、在宅で療養するあらゆる健康レベル、発達段階の人とその家族への看護を実践するための展開方法を理解する。	2前期	30	1	○				○		○
○		在宅看護方法論Ⅲ	在宅看護に関連する保健医療福祉の理解と連携の必要性を理解する。	2後期	30	1	○				○		○
○		看護管理	看護の経済性、効率性について考え、看護管理について基礎的な理解を深める。	3後期	15	1	○				○		○
○		医療安全	セーフティマネジメントについて基礎的能力を養う。	3後期	45	1	△	○			○		○

○		看護研究Ⅱ	研究の基礎的知識を基に、看護を多角的視点から深く考察し、質の高い看護を追究する能力を養う。	3前期	30	1	△	○	○	○				
○		災害・国際看護	災害看護について基礎的知識を養う。国際看護活動に関心を持ち、国際的活動における看護師の役割について理解する。	3後期	30	1	○		○	○				
○		看護の統合演習	既習の知識・技術を統合し、対象の状態に応じた看護を実践する能力を身につける。	3後期	60	2	△	○	○	○				
○		在宅看護論実習	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために必要なサービス体制についての基礎的知識を理解する。	3後期	90	2			○	○	○	○		
○		看護の統合実習	臨床の現場において多重課題の中で看護を判断し、既習の知識・技術・態度を統合し安全に配慮し、個別性のニーズを重視して実施する能力を修得する。	3後期	90	2			○	○	○	○		
合計					86科目		3,030単位時間(99単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。